

勝健発第206号
平成20年5月28日

各 位

勝山市長 山岸正裕
(公印省略)

採血用穿刺器具（針の周辺部分がディスポーザブルタイプでないもの）
の取扱いについて

このことに関し、平成20年5月27日（火）朝日新聞掲載の記事について、「奈良県御所市の健康増進課と島根県内の医療機関において、血糖検査を行ったとき採血器具キャップの使い回しをしていた」との報道がありました。

このため勝山市の状況について確認をしたところ、平成18年度の福井県国民健康団体連合会および勝山市が主催した「糖尿病発症（重症化）予防事業」の実施等について、自己血糖検査を実施する時に針の交換は1人ずつ交換していたものの、肌に触れるプラスチック製のキャップについては、消毒しただけで使っていましたことが判明しました。

つきましては、勝山市では、感染対策に万全を期すため、早速、教室に参加された25名および、平成19年度の糖尿病に関する保健指導で希望のあった16名、合計41名の皆様に、状況を説明するとともにお詫び申し上げ、肝炎検査を受けていただく予定であります。

記

（勝山市における経過）

- 平成17年度末 国保連合会の研修会において、自己血糖検査の有効性について、説明があり、国保連合会では、自己血糖測定器の貸し出しをスタートする。
- 平成18年9月 勝山市では、国保連合会と事業内容の打合せを行い安全性も確認の上、自己血糖測定器の使用が生活改善に有効であると判断し、国保連合会から自己血糖測定器の5台の貸し出しを受け、「糖尿病重症化予防事業」を実施した。（教室参加者26人中、測定器利用者25人）
- 平成19年9月～ 平成20年2月 糖尿病予防の保健指導等について、勝山市所有の測定器を使用し、希望者16名に自己血糖測定を行う。

問合せ先 勝山市 健康長寿課
健康増進グループ
電話 0779-87-0888